

第3章 基本構想

1 まちづくりの基本理念（まちづくり基本条例より）

私たちは、澄んだ空気・きれいな水・美しい緑・広がる田園風景・豊かな食資源、そして交通の利便性、きめ細かな子育て支援・行き届いた読書環境・活発な文化やスポーツ活動など「恵まれた庭」の住みよい環境の中で、「ふるさとに誇りを持つ子どもたちを健やかに育てたい」「誰もが健康で安心して暮らしたい」「仲間がいて生きがいのある暮らしをしたい」と願っています。

これからも私たちは、豊かな自然環境を守りながら、子どもたちが大人になっても希望と誇りをもって心豊かに安心して暮らせるまちに発展させ、次世代に引き継ぐために、自分のことから積極的に取り組む活動を続けることが必要です。

恵庭市民憲章の精神のもと、市民・議会・行政が共に考え、市民が住み続けたいと思うまちの実現を目指し、世代を超えて市民と市民とがつながり、市民主導で地域社会をともに創っていく「誰にとってもやさしい共生のまち」が持続的に発展できるよう、まちづくりを推進します。



未来をひらく つながり広がる 文化創造都市 ～笑顔咲く 暮らし彩る ガーデンシティ～

～ 将来都市像に込めた思い ～

私たちのまちは、多くの市民の方から「住みよいまち」とであると評価されています。これは、大都市や空港近郊という立地や、日々の暮らしに必要な施設が身近に揃っている生活利便性の良さに加え、花や緑など自然環境にも恵まれた、都市環境と自然環境が調和した生活を送れるからではないでしょうか。

今後、少子化、超高齢化が進行することに伴い、国内では本格的に人口減少が進み、様々な課題が顕在化していくことが予想されています。

私たちのまちが、これからも「住みよいまち」として持続可能なまちであり続けるために、様々な課題に果敢に挑戦し、恵庭らしい発展につなげていかなければなりません。

《未来をひらく つながり広がる 文化創造都市》

私たちはこれまで、たくさんの夢をふくらませてきました。

その夢は、希望であり、「より住み良いまちにしたい」という思いの原動力でした。

これまで紡いできた「花のまちづくり」や「読書のまちづくり」など、市民に支えられたまちづくりは、恵庭の文化であり、かけがえのない財産です。

これまで築き上げてきた恵庭らしい独自の取り組みを資源として再認識しながら、新たな時代の変化にも対応し、その文化にさらなる磨きをかけたまちづくりを進めていきます。

人と人とがつながり、まちの姿も新たな出会いに導かれ、移り変わりながら広がっていく。

これからも多様なつながりを大切にしながら、これまで育んできた恵庭の豊かさと創造性を育む都市を目指します。

「夢ふくらむ」から「未来をひらく」へ。

《笑顔咲く 暮らし彩る ガーデンシティ》

花や緑に彩られた風景の中で、日々の暮らしに笑顔がこぼれる。

これまでの積み重ねが、まちの風景を美しく彩り、人と人とのつながりを育てています。

恵まれた自然や四季の移ろい、美しい景観に囲まれた中で、誰もが安心して暮らし、笑顔で、一人ひとりの多様なライフスタイルが尊重され、彩り豊かな暮らしができるまちである

とともに、観光客や来訪者にとっても、魅力に触れ、また訪れたくなる、住んでみたいと思うまち。

そんなまちの魅力が、これからも広がり続ける、水と緑・花に囲まれた豊かな暮らしができる「ガーデンシティ」を育てていきます。

3 都市ビジョン

第2章の社会潮流で示したように、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。新たな時代の変化に対応し、将来都市像を実現するため、次の3つの都市ビジョンを掲げ、取り組みを推進します。

活力と魅力あふれる創造都市

まちの活力を保ち、未来に向けた魅力を育てていくには、市民、事業者、行政が一体となり、新しい価値を共に創り出す「創造力」がこれまで以上に求められます。

これまで、「花のまちづくり」や「読書のまちづくり」といった市民に支えられたまちづくりや、下水終末処理場におけるバイオガス発電、Park-PFIを活用した公園整備、PFIによる市営住宅整備など、多様な官民連携による先進的なまちづくりに取り組んできました。

これらの取組は、市民、企業、行政がそれぞれの役割のもと知恵や技術を活かし、連携・協力して実現してきた、恵庭ならではの歩みであり文化です。そして、まちに活力をもたらし、人を惹きつける魅力の源泉となっています。

こうした多様な文化が日常に根づき、人と人との出会い、アイディアが交差し、まちの魅力としてさらに育っていく。そして新たに、スポーツを通じて人々が集い、夢や希望をもち、熱気や感動を分かち合う場が生まれることによる地域の連帯感が高まり、これに加えて、感性や想像力を刺激する芸術に触れる空間など、多様な交流の機会や場を生み出すことで、新たな地域資源が創出され、育まれ、文化創造都市としての厚みが増していく。

「ここで生きていきたい」「このまちに誇りを持っている」と思える、文化が広がる、活力と魅力あふれる「創造都市」を目指します。

安心して暮らせる包摂都市

すべての人が自分らしく、地域とつながりながら安心して暮らせる環境づくりが、これまで以上に重要になっています。

地域での見守り体制の強化、孤立を防ぐ仕組みの充実、誰もが気軽に相談できる体制の整備など、「支える人」「支えられる人」という枠を超えて、誰もが役割を持ち、共に生きられる社会を目指します。

また、地域社会の多様化が進む中で、さまざまな背景を持つ人々と共に、外国籍市民も地域の一員として、地域に活力をもたらす存在となっています。国籍や文化に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

さらに、安心には道路や水道、交通などの生活基盤も欠かせません。防災や防犯といった備えに加え、生活基盤の整備を通じて、日常生活の安心を支えます。

日々の暮らしの中で心が通い合い、困ったときに頼れる人がいる。そんな、人と人とのつなが

りを基盤に、安全で快適な都市基盤が整った、誰もが「ここで暮らしてよかった」と思える、「包摂都市」を目指します。

学びが循環し未来を育む共育都市

すべての人が、変化に柔軟に対応し、学び続け、持続的に発展していける社会をつくることが重要です。

他者と対話し、地域に関わりながら学びを深めていく。その学びが次の行動を生み、地域の課題解決や新たな活動へとつながり、まちが成熟していきます。

これまでも、「読書のまちづくり」や市民講座、生涯学習の場づくりを通じて、学びを身近なものとして育んできました。

少子化が進む中で、これまで「支えられる側」と捉えられていた高齢者をはじめ、地域で暮らす人々が、子育てや次世代の育成を共に担っていくことも必要です。

子どもから大人まで、誰もがいつでも、どこでも学べる環境があり、学んだことがまちで活かされる。「学び」が人と人をつなぎ、共に未来をつくっていく。学びが循環し未来を育む「共育都市」を目指します。

4 将来の都市構造（都市計画マスタープランより）

恵庭市の市街地は、将来的な人口動態、災害リスクへの適応、生活利便性の観点から、引き続き広域の交流軸であるＪＲ駅を中心とした「地域拠点」を公共交通のネットワークで連絡する「コンパクトなまちづくり」を基本とします。

また、「ガーデンシティの確立」に向けた恵庭市の魅力を活かした都市構造として、「東西軸」を展開するとともに、近年、交流・滞留機能の充実などにより重要性が高まっている国道 36 号沿道を中心とした「広域の交流軸の強化」を図ります。

